

中小企業等の積極的な人材育成を促進するために、中小企業大学校や岡山県産業振興財団等の公的支援機関が実施する長期間の研修に従業員を参加させる際に、その費用の一部を補助します。

制度の概要

中小企業基盤整備機構中小企業大学校、岡山県産業振興財団、その他つやま産業支援センターが認める公的機関及び営利を目的としない団体、大学、高等専門学校等が実施する長期の研修*に参加するために要する経費について補助します。

※1回の研修が2日間以上にわたるものに限りです。

補助対象経費：受講料、宿泊料（ただし、当該研修施設の宿泊施設に宿泊する場合に限る）

補助金額：補助対象経費の2分の1以内

補助の制限：1企業あたり同一年度内で合計10万円を限度

※補助金額は千円未満を切り捨てします。

長期研修会参加サポートの流れ

申込人…センターに補助金の申請

センター…審査↓交付決定

申込人…研修申込

公的機関…研修受講

申込人…実績報告

センター…補助金の確定

申込人…補助金の請求

センター…補助金の交付

※このサポートは「津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する中小企業等であり、研修を受ける者が津山市内の事業所又は工場等に勤務している場合」が対象になります。

問合せ先：つやま産業支援センター

Tel:0868-24-0740 E-mail:info@tsuyama-biz.jp